

## 市民公益活動人材育成研修受講奨励金制度の実施状況及び 今後の運用について

### 1 実施目的

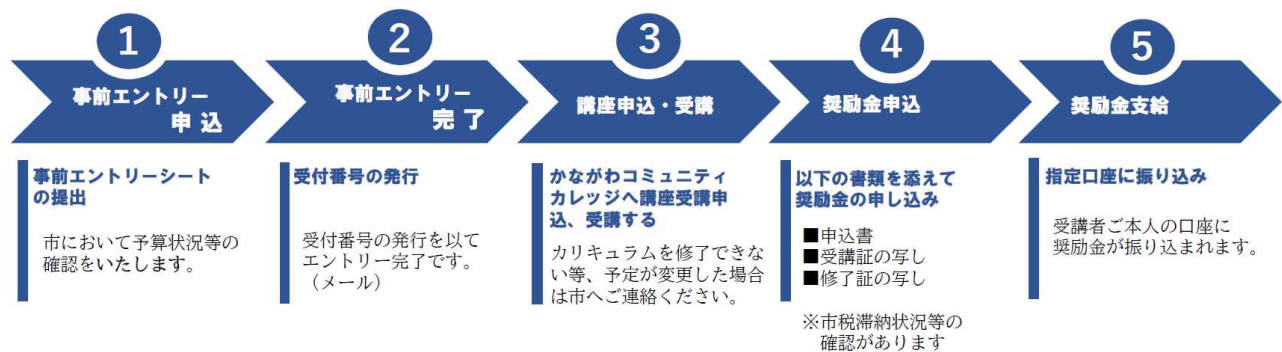
市民公益活動を行う市民が活動に必要な知識を習得できるよう、研修の受講を支援し、人材育成に繋げる。

### 2 制度概要

神奈川県が主催するかながわコミュニティカレッジ講座※を受講し、同団体から修了証の交付を受けた者に、単年度1人あたり1万8千円を限度とし奨励金を支給する。

※ 主催講座のみ、連携講座は対象外。また、個人での申込及び受講に限る。

#### 市民公益活動人材育成研修受講奨励金 利用イメージ



### 3 受講できる講座の分野及び令和5年度申請・支給状況

分野	エントリー 件数(件)※	申請件数 (件)※	支給金額(円)
(1)地域づくり	3	3	16,200
(2)災害救援・減災・防災	0	0	—
(3)団体運営・ICT活用	1	0	—
(4)福祉	5	5	36,000
(5)子ども・若者	2	2	18,000
(6)人権	0	0	—
(7)環境	0	0	—
合計	11	10	70,200

※上限金額以内であれば、ひとりで複数講座の受講可能

#### 4 受講理由について

事前エントリーシートにおいて、受講の理由について簡易アンケートを行っている。結果は以下のとおり。

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| ・自分の所属している団体の活動に活かすため    | 9件 |
| ・ボランティアやNPOなどの活動に関心があるため | 2件 |
| ・その他                     | 0件 |

#### 5 受講者の声

(受講後アンケート調査より)

- ・興味のある講座を受講するのに奨励金が支給できて良かった。
- ・(講座受講の際に) タイミング良く奨励金制度を知ることができて良かった。
- ・ボランティア仲間に奨励金について話をしたが知っているものが全くいない状態であった。今後は一層の広報・周知が必要かと思う。
- ・電子申請等による手続きの簡略化が求められる。
- ・金銭的負担が減り助かった。
- ・自分は口コミでこの制度を知ったが、講座を受講する方がこの奨励金のことを幅広く知ることを期待する。受りたい講座が受講できるチャンスになればと思う。
- ・コミカレ申込時に団体申込をしていますが、同一人物が2/3以上受講するとその人物の名前で終了証が発行されるので、団体申込をしても終了証で本人受講の証明になるのではないか。

#### 6 令和6年度以降の運用について

この奨励金は、地域の課題解決や活性化に向け市民公益活動を行う市民の方の支援を目的とし、奨励金支給対象者を「市民活動サポートセンター登録団体に所属する横須賀市民」としているが、令和6年度からは、市民活動サポートセンター登録団体に所属していない市民も本制度を利用出来るよう、制度の目的を理解していただいた方に対し、市民活動の準備団体のようなものを設け、加入していただくことで奨励金支給対象者の拡大を図っていく。

より多くの市民が講座を受講することで、より多くの市民公益活動を始めるきっかけづくりに繋げていく。